

令和2年10月21日
香川県広域水道企業団

基本計画（施設整備計画及び財政収支見通し）の見直しについて

1 施設整備計画

(1) 企業団全体の課題

ア) 五名ダム再開発による新規水源開発

別添 1

- ・将来的には水需要が供給量を下回る予測であることや、国の補助金採択の厳しい見通しに鑑み、関係者間で協議を進めている。

イ) 水質検査室の統廃合

別添 2

- ・県内を東西 2 地区に分けて分散配置（効率性や迅速対応、大規模災害時のリスク分散等を考慮）。
- ・東地区は既存施設のある川添浄水場（高松市）、西地区においては中讃 B C 管内の中西部（丸亀～善通寺～琴平付近）で検討を進める。

(2) 施設整備計画

近年における種々の状況変化・課題を踏まえ、より合理的、経済的、安定的な計画となるよう見直しを行った。

ア) 全 体（平成 30 年度～令和 9 年度累計）

(百万円)

区分	現計画	見直し (注 1)	増減 (見直し－現計画)
広 域	23,517	26,743	3,226
経年更新等	107,682	108,736	1,054 (注 2) [▲4,162]
計	131,199	135,479	4,280 [▲936]
その他	-	18,315	18,315
うち管路整備 (注 3)	-	9,821	9,821
合計	131,199	153,794	22,595 [17,379]
(参考) 交付金 (注 4)	15,279	19,700	4,421

(注 1) 「経年更新等」の「見直し」は、H29 年度から H30 年度に旧事業体から繰り越された額(約 52 億円)を含む。

(注 2) [] は、上記 52 億円を除いた増減額。

(注 3) 管路整備について道路・下水工事に合せて施工する必要がある工事等を計上したもの。状況によっては「経年更新」としての位置付け(交付金対象化)が可能となるものが含まれるが、安全サイドに立って「その他」として計上。

(注 4) 交付金採択率について、「現計画」は 65%のところ、「見直し」においては、これまでの状況に鑑み、R4 年度までは 100%、R5 年度からは 90%として試算。

①見直しの基本的考え方

〈広域化〉

- ・国の交付金（令和9年度まで）を最大限に活用して、積極的な推進を図る。
- ・より効率的、経済的、合理的な計画となるよう見直しを行う。

〈経年施設更新〉

- ・国の交付金を活用して施設の更新・耐震化を進める。
- ・財政運営にも留意しつつ着実な推進を図る。

〈その他〉

- ・環境変化等を踏まえ必要となった整備について着実な推進を図る。

②主な見直し

別添3

〈広域化〉

○効率性や経済性等の観点から、以下を見直した。

【東讃ブロック】

- ・香川用水の供給方法の見直し（1系統→2系統）や自己水源（井戸）について状況変化（水質悪化等）を踏まえた活用（予備水源化等）を図ることとした。

【小豆ブロック】

- ・北山浄水場の廃止時期を見直し統合浄水場（肥土山浄水場）の施設規模等を縮小すると共に、更なる、浄水場の統廃合を行うこととした。

【高松ブロック】

- ・効率性等の観点から春日川からの導水計画を見直すとともに、椋川ダム水利権を活用し、浄水場を存続させる計画に見直した。また、旧事業体間をまたぐ送水管整備計画（高松市～三木町）を追加した。

【中讃ブロック】

- ・管路整備計画について旧事業体間をまたぐ、より効率的な送水ルートに見直した（丸亀市垂水、琴平町五条）。また、坂出において送水ルートを見直し、配水場の統廃合を行うこととした。

【西讃ブロック】

- ・自己水源利用地区（三豊市山本・財田地区）への香川用水送水に伴い、財田地区の既存自己水源については、運用面での課題等を踏まえ、当該地区内で有効活用する計画に見直した。

〈経年更新等〉

■ 経年更新見直し（具体例）

分類	具体例(主なもの)	事業費(百万円)		
		〈増〉	〈減〉	計
1	事業の性格から広域化事業として位置づけ ○肥土山浄水場(1) ○監視装置更新に合わせて広域監視(2) ○配水系統再編(1)		▲ 2,683	▲ 2,683
2	精査により更新内容・事業費を変更 ○浄水場・ポンプ場設備等の更新・改良(15) ○管路更新推進(2)	9,160	▲ 6,324	2,836
3 執行を保留	(1) 効率的・経済的観点 ○浄水場監視装置更新 [広域的整備] (1) ○ポンプ場更新 [系統の再編] (1)		▲ 556	▲ 556
	(2) 状況変化を踏まえて実施の要否について検討 ○水質改善対策 [自己水源の予備化等] (1) ○高度処理施設更新 [水源状況の変化] (1)		▲ 1,696	▲ 1,696
	(3) その他状況変化による見直し ○ポンプ場・配水池更新 [土砂災害警戒区域設定] (1) ○管路更新 (優先順位の見直し) (2)		▲ 2,063	▲ 2,063
	計		▲ 4,315	▲ 4,315
合計		9,160	▲ 13,322	▲ 4,162

()は該当事業体数

約42億円

〈その他〉

(百万円)

分類	主な事業
全体	水質試験室整備 190 香川用水緊急対策 920
個別	ブロック統括センター整備(東讃、中讃、西讃) 195 椋川ダム利水者負担金(高松) 3,653 管路整備(道路、下水工事に伴うもの)(土庄、小豆島、高松、三木、丸亀、坂出) 9,821 浄水場施設更新(高松) 1,700

2 財政収支見通し

ア) 全体

別添 4

項目		現計画	見直し
有収水量 (H30～R9)		1,080 百万 m ³	1,106 百万 m ³
目標指標 (R9)	内部留保/料金収入 [0.5 程度]	0.65	0.74
	企業債残高/料金収入 [3.5 以内]	3.44	3.50
供給単価 (R9)		179 円/m ³	179 円/m ³
統一料金 (R10～)		試算していない	179 円を若干 上回る水準 (181 円/m ³)

○統一料金

- ・ R10～R14 の期間中、損益ベースでは黒字基調、また資金ベースでは企業債残高に留意しつつ、内部留保資金が料金収入の 50%程度を維持できるよう設定。
- ・ R9 の供給単価 179 円/m³ を若干上回る水準 181 円/m³ 程度 (高松の料金体系にあてはめると家庭用 20 m³ /月で 2,940 円) と見込む。

[参考] 主要項目の傾向 (現計画との比較)

項目		全体的傾向	要因・見直しの考え方
業務量 ・ 収入	有収水量 ・ 給水収益	↑	人口予測の見直し(「国立社会保障・人口問題研究所」データの補正)により、給水人口が増
	他団体繰入金	↑	地方財政措置を伴う繰入(総務省通知)の活用
支出	人件費	→	R2 の職員数を維持(3 条:75%、4 条:25%で配分)
	委託料	↑	施設管理のレベルアップに伴う増
	施設整備費 (広域・経年更新)	→	広域整備は増、経年更新は減の結果、ほぼ同額を維持

<特記事項>

○東かがわ、土庄

- ・ 両事業体(東かがわ、土庄)が目標指標を満たすことが叶わない状況であり、対応(料金改定、市町からの繰入)について当該市町と協議中。

3 次年度以降の対応

- ・ 新型コロナによる社会経済環境の変化、国の財政への影響などにより、今後の国交付金や給水量・給水収益の見通しについて不確実性が増している。
- ・ そのため、次年度以降も施設整備計画、財政収支見通しについて適宜ローリングを行う必要がある。

<参考資料>

○基本計画の内容

<財政収支>

- ・事業体間の公平性を保つため、旧水道事業体ごとに費用と収益のバランスを確認しながら、水道料金を適切に設定することで、平成 39 年度（令和 9 年度）における内部留保資金を料金収入の 50%程度となるようにするとともに、企業債残高を料金収入の 3.5 倍以内となるよう財政運営を行う。

<試算条件>

（一般会計繰出金）

- ・区分経理期間中において、水道料金の著しい値上げ（1 回の改定につき、平均 10%を超える改定）を回避するために必要な額を一般会計から繰出しを受ける。ただし、国の交付金（水道事業運営基盤強化推進事業）の額を上限とする。

○現行料金（家庭用 20 m³/月、消費税抜き）

2,600円台	丸亀 2,600 円、宇多津 2,600 円	3,400円台	まんのう 3,400 円、観音寺 3,490 円
2,700	高松 2,700 円	3,500	
2,800		3,600	多度津 3,600 円
2,900	東かがわ 2,940 円、三木 2,959 円	3,700	
3,000	坂出 3,000 円	3,800	綾川 3,800 円、三豊 3,850 円
3,100	善通寺 3,100 円	3,900	土庄 3,920 円
3,200		4,000	琴平 4,004 円
3,300	さぬき 3,300 円	4,100	小豆島 4,100 円

○現行供給単価

水準	事業体
140 円台	宇多津 (144)
150	
160	三木 (164)、高松 (166)、丸亀 (168)
170	東かがわ (172)、善通寺 (174)
180	坂出 (184)、三豊 (188)
190	さぬき (191)、まんのう (194)、観音寺 (195)
200	
210	綾川 (213)
220	多度津 (224)、小豆島 (229)、琴平 (229.95)
~	
250	土庄 (250)

○財政シミュレーション推計値設定条件

項目		設定条件	
収益的収入	営業収益	給水収益	○前年度給水収益×有収水量減少率 (料金改定を行う場合は料金改定率分乗じる) 有収水量は、給水人口予測や事業所活動状況見直しの精査により算定
		その他営業収益	○H26～H30年度の平均値を年1%の減少で推移
	営業外収益	受取利息及び配当金	○前年度現金残高の0.1%+有価証券利息
		長期前受金戻入(既存施設)	○各事業体の計画値を反映
		長期前受金戻入(新規施設)	○4条補助金収入に応じて算定 (償却年数40年)
		他団体補助金	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
		他団体負担金	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
		本部負担金収入	○H30年度決算値を一律に推移
		その他営業外収益	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
	特別利益	○見込まない	
収益的支出	営業費用	事務所人件費	○H30事務所人件費(3・4条)×R2事務所職員数/H30事務所職員数×0.75(3条分)を一定(R2職員数を維持)
		本部人件費	○H30本部人件費(3・4条)×R2事務所職員数/H30事務所職員数×0.75(3条分)を一定(R2職員数を維持)
		動力費	○H26～H30年度の平均値×各事業体配水量増減率
		修繕費	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
		薬品費	○H26～H30年度の平均値×各事業体自己水量増減率
		受水費	○各事業体計画受水量×受水単価68円(一律)
		本部負担金(人件費除く)	○H30年度決算値を一律に推移
		その他物件費	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
		減価償却費(既存施設)	○各事業体の計画値を反映
		減価償却費(新規施設)	○投資計画に基づき算定 (償却年数40年)
収益的支出	営業費用	固定資産減耗損	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
		その他営業費用	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
	営業外費用	支払利息(旧債)	○各事業体の計画値を反映
		支払利息(新債)	○新規借入額に基づき算定 新規借入額から、「元金均等、据置期間5年、利息0.6%」で償還期間は水道資産の平均的な耐用年数40年の条件で算定
		その他営業外費用	○H26～H30年度の平均値を一定で推移
	特別損失	○H26～H30年度の平均値を一定で推移	

項目		設定条件	
資本的収入	企業債	○建設改良費×起債充当率 計画期間以内で給水収益に対する企業債残高の比率を 350% 以内に抑えることを条件とする。	
	国の交付金	○事業に応じて算定 経年施設更新事業整備費の交付率は $1/3 \times 26.4\%$ (R2) or 35.9% (R3~R9) を基準とする。 広域水道施設整備事業費の交付率は、交付金分類が「広域」「運営」に該当する事業は 1/3、「緊急」に該当する事業は 1/4 を基準とする。 <u>令和 4 年度までは上記の基準に対して 100%交付されるものと想定し、令和 5 年度からは 90%交付されるものと想定する。</u>	
	他団体繰入金	○H26~H30 年度の平均値を一定で推移 基本計画の 2 つの指標を満たすことが不可の場合は、そのための所要額を計上	
	本部負担金収入	○H30 年度決算値を一律に推移	
	工事負担金・その他	○H26~H30 年度の平均値を一定で推移	
資本的支出	建設改良費	経年施設更新事業整備費	○投資計画に基づき反映
		広域水道施設整備費	○投資計画に基づき反映
		固定資産購入費	○H26~H30 年度の平均値を一定で推移
		その他建設改良費事業	○投資計画に基づき反映
		本部負担金 (人件費・広域整備費除く)	○H30 年度決算値-H30 システム導入費を一定で推移
資本的支出	建設改良費	事務所人件費	○H30 事務所人件費 (3・4 条) × R2 事務所職員数/H30 事務所職員数 × 0.25 (4 条分) を一定 (R2 職員数を維持)
		本部人件費	○H30 本部人件費 (3・4 条) × R2 事務所職員数/H30 事務所職員数 × 0.25 (4 条分) を一定 (R2 職員数を維持)
	企業債償還金 (旧債)	○各事業体の計画値を反映	
	企業債償還金 (新債)	○新規借入額に基づき算定 新規借入額から、「元金均等、据置期間 5 年、利息 0.6%」で償還期間は水道資産の平均的な耐用年数 40 年の条件で算定	
	他団体借入金償還金	○H30 年度決算値を一律に推移	
その他	○H30 年度決算値を一律に推移		

項目		設定条件
補填財源	消費税資本的収支調整額	○建設改良費の9.5%を計上 調整額は当年度に全額消費
	利益剰余金	○最新実績値（H30年度）の利益剰余金をベースに損益勘定留保資金で資本的収支不足額を補えない額を使用すると想定
	損益勘定留保資金	○（減価償却費＋固定資産減耗損）－（長期前受金戻入） 損益勘定留保資金は当年度に全額消費
	現金	○（前年度現金＋純損益＋資本的収支不足額＋減価償却費＋固定資産減耗損＋消費税資本的収支調整額）－（長期前受金戻入）
	企業債償還残高	○前年度企業債償還残高＋当年度企業債－当年度企業債償還金

1 目的

○洪水調節機能の向上

湊川における近年の洪水被害を踏まえ、洪水時における河川流量を低減するための必要な洪水調節容量を確保する。

○流水の正常な機能の維持等

湊川における流水の正常な機能の維持や水道用水の安定確保のための利水容量を確保する。

2 場所 東かがわ市 入野山地区



3 概要

(五名ダム再開発)

全体事業費：約 220 億円、 事業期間：H7 年度～、 型式：重力式コンクリートダム

集水面積：約 10 km²

洪水調節容量：約 300 万 m³

利水容量：約 300 万 m³

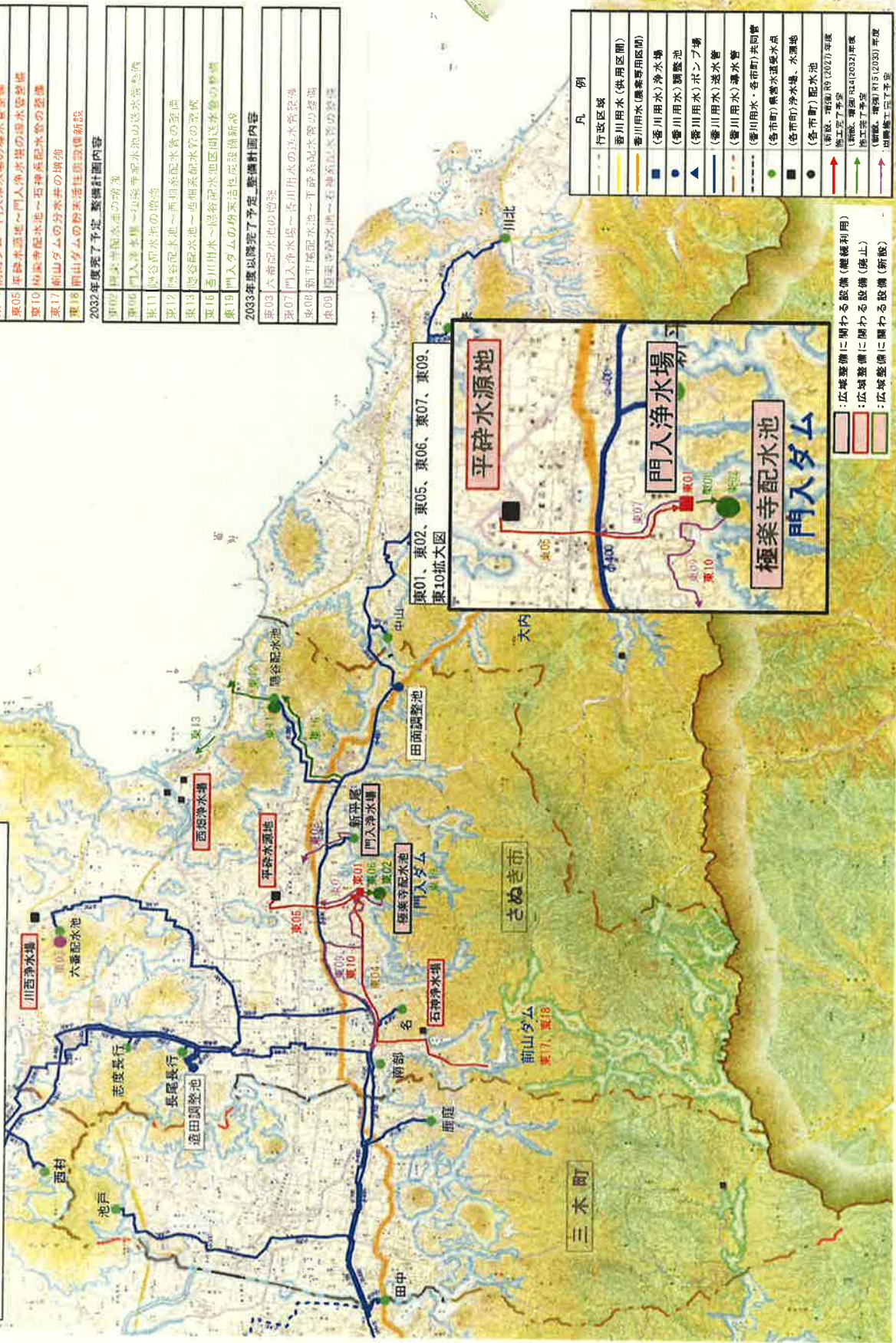
[流水の正常な機能の維持 約 200 万 m³、水道用水 約 100 万 m³ (2,000 m³/日)]

※既設五名ダム

重力式コンクリートダム (S37 年完成、集水面積 9.3 km²、総貯水量 61.1 万 m³)

広域水道施設整備計画概要説明図(1)

東讚ブロック統括センター(さぬき市) 施工完了年度別



2027年度完了予定 整備計画内容

東01	門入浄水場の増強
東04	前山ダム～門入浄水場の導水管整備
東05	極楽寺浄水池～門入浄水場の導水管整備
東10	極楽寺浄水池～石神浄水池の整備
東17	前山ダムの分水井の増強
東18	前山ダムの貯水性能向上工事

2032年度完了予定 整備計画内容

東06	門入浄水場～極楽寺浄水池の導水管整備
東11	鴨谷配水池の増強
東12	鴨谷配水池～西川配水管の整備
東13	鴨谷配水池～西川配水管の整備
東16	香川用水～鴨谷配水池区間導水管の整備
東19	門入ダムの貯水性能向上工事

2033年度完了予定 整備計画内容

東03	大浦配水池の増強
東07	門入浄水場～香川用水の導水管整備
東08	新立配水池～下町配水管の整備
東09	極楽寺浄水池～石神浄水池の整備

凡 例	
—	行政区域
—	香川用水(供用区間)
—	香川用水(農業専用区間)
—	(香川用水)浄水場
—	(香川用水)調整池
—	(香川用水)ポンプ場
—	(香川用水)送水管
—	(香川用水)導水管
—	(香川用水・各市町)共同管
—	(各市町)農業水道取水点
—	(各市町)浄水場、水源地
—	(各市町)配水池
—	(新設、増強)R9(2027)年度
—	(新設、増強)R14(2032)年度
—	(新設、増強)R15(2033)年度
—	出陣工下り管

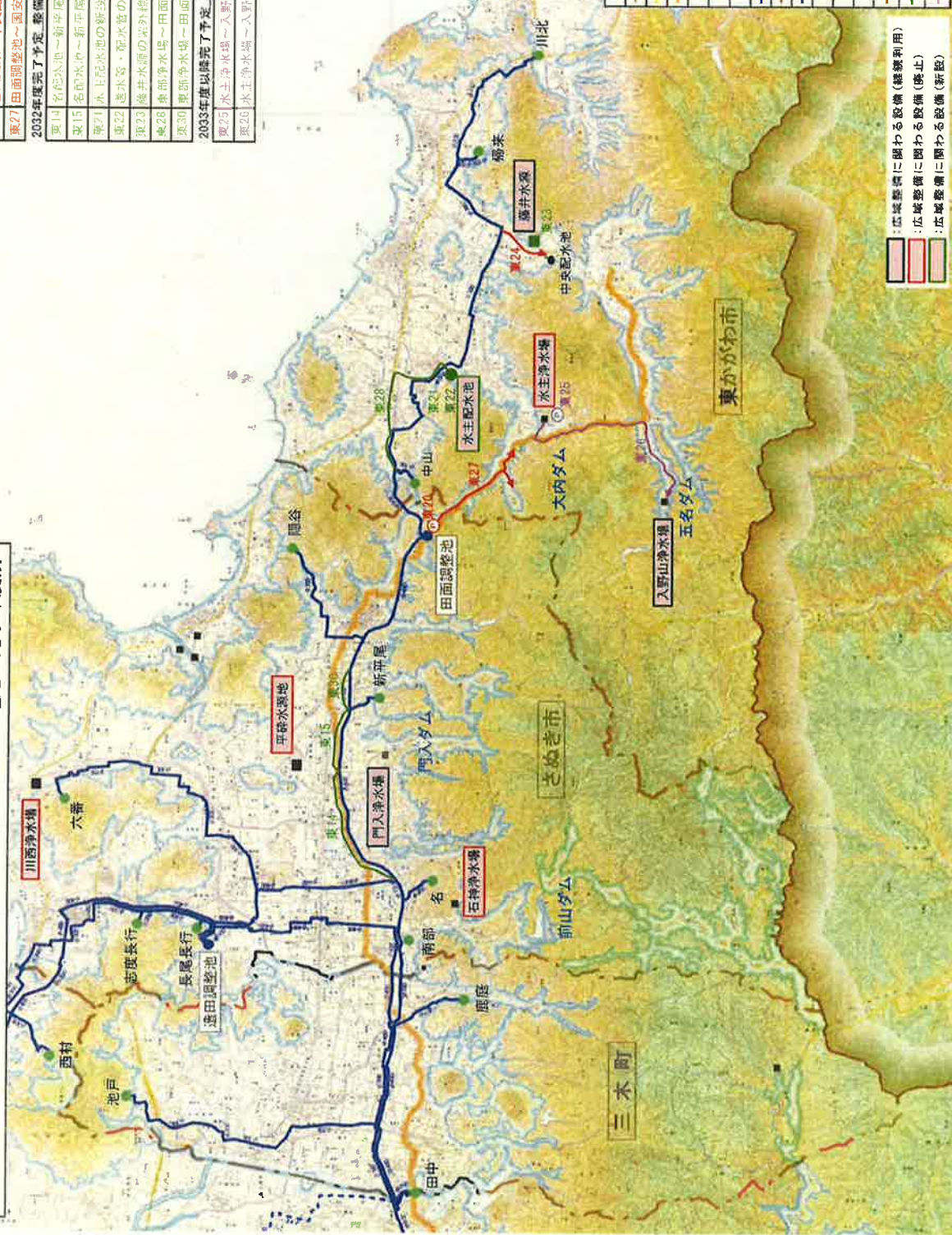
 : 広域整備に關する設備(継続利用)
 : 広域整備に關する設備(新設)
 : 広域整備に關する設備(新設)

東01、東02、東05、東06、東07、東09、東10拡大図



広域水道施設整備計画概要説明図(2)

東讚ブロック統括センター(東かがわ市、東部浄水場) 施工完了年度別



- 2027年度完了予定 整備計画内容
- 取20 田面調整池～同安配水池送水ポンプの整備
 - 取24 香川用水～中央配水池送水管の整備
 - 取27 田面調整池～同安配水池送水管の整備
- 2032年度完了予定 整備計画内容
- 取14 各配水池～新平屋配水池地区間送水管の整備
 - 取15 各配水池～新平屋配水池地区間送水管の整備
 - 取21 水上げ配水池の新設
 - 取22 送水管・配水管の整備
 - 取23 藤井水源の採外線設備整備
 - 取28 東部浄水場～田面調整池送水管整備
 - 取30 東部浄水場～田面調整池送水管整備
- 2033年度以降完了予定 整備計画内容
- 取29 水主浄水場～入野山浄水場送水管の整備
 - 取26 水主浄水場～入野山浄水場送水管の整備

凡 例	
—	行政区域
—	香川用水(供用区間)
—	香川用水(農業専用区間)
■	(香川用水)浄水場
■	(香川用水)調整池
▲	(香川用水)ポンプ場
—	(香川用水)送水管
—	(香川用水)送水管
—	(香川用水・各市町)共同管
●	(各市町)県管水道受水点
●	(各市町)浄水場、水源地
●	(各市町)貯水池
↑	(昭和、平成)19(2027)年度 施工完了予定
↑	(昭和、平成)14(2032)年度 施工完了予定
↑	(昭和、平成)13(2033)年度 施工完了予定
↑	以降施工完了予定

- : 広域整備に關わる設備(継続利用)
- : 広域整備に關わる設備(停止)
- : 広域整備に關わる設備(新設)

広域水道施設整備計画概要説明図(3)

小豆ブロック統括センター管内(土庄町、小豆島町) 施工完了年度別

2027年度完了予定 整備計画内容

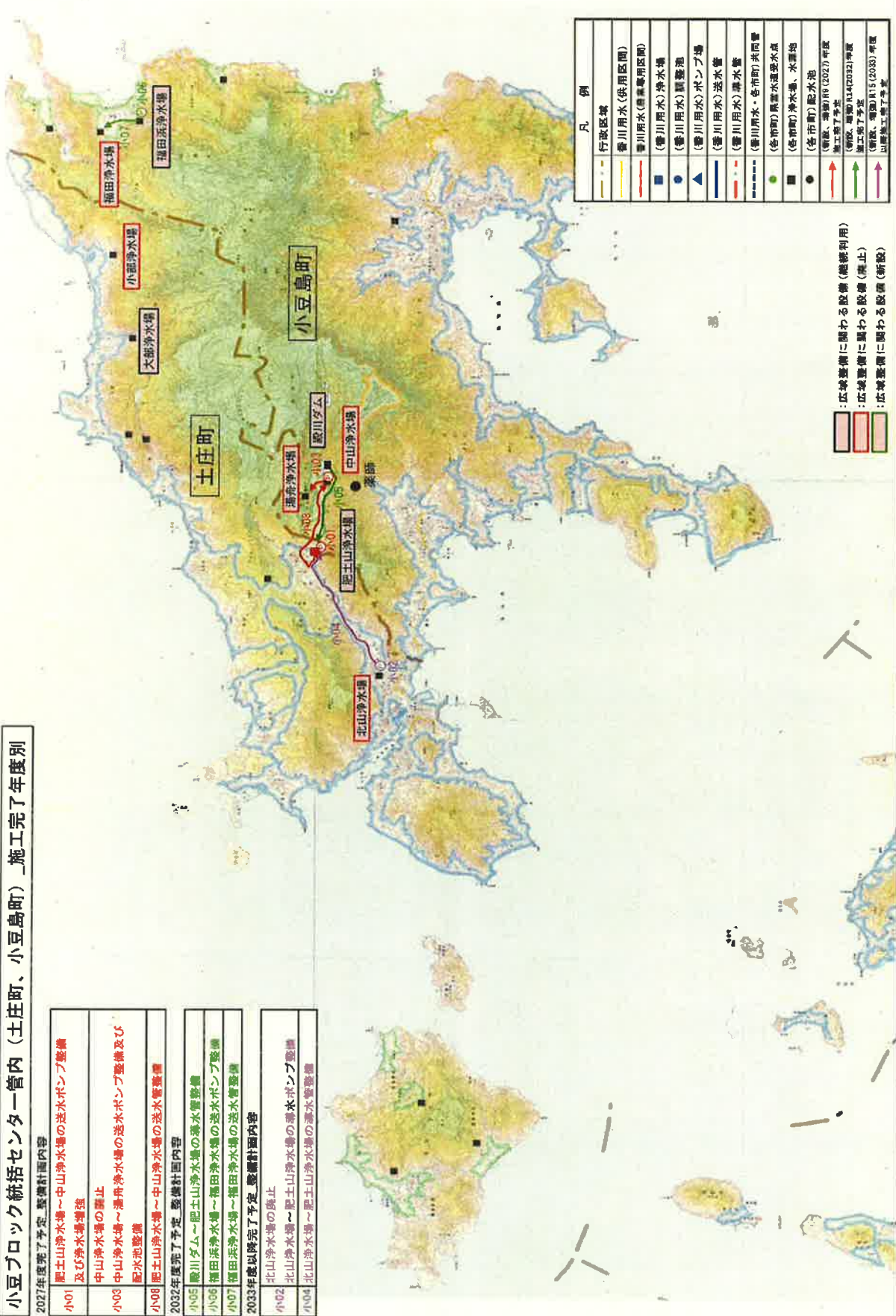
- 小01 肥土山浄水場～中山浄水場の送水ポンプ整備及び浄水場増強
- 小03 中山浄水場の廃止
- 小04 中山浄水場～津舟浄水場の送水ポンプ整備及び配水池整備
- 小08 肥土山浄水場～中山浄水場の送水管整備

2032年度完了予定 整備計画内容

- 小05 殿川ダム～肥土山浄水場の導水管整備
- 小06 福田浜浄水場～福田浄水場の送水ポンプ整備
- 小07 福田浜浄水場～福田浄水場の送水管整備

2033年度以降完了予定 整備計画内容

- 小02 北山浄水場の廃止
- 小03 北山浄水場～肥土山浄水場の導水ポンプ整備
- 小04 北山浄水場～肥土山浄水場の導水管整備



凡 例	
---	行政区域
---	香川用水(供用区間)
---	香川用水(農業専用区間)
---	(香川用水)浄水場
---	(香川用水)調整池
---	(香川用水)ポンプ場
---	(香川用水)送水管
---	(香川用水)導水管
---	(香川用水・各市町)共同管
---	(各市町)浄水場、水源地
---	(各市町)配水池
---	(香川用水)19(2027)年度
---	(香川用水)24(2032)年度
---	(香川用水)31(2033)年度
---	以降年度完了予定

- : 広域整備に関わる設備(継続利用)
- : 広域整備に関わる設備(廃止)
- : 広域整備に関わる設備(新設)

広域水道施設整備計画概要説明図(4)

高松ブロック統括センター(高松市中心部) 1-1. 施工完了年度別

2027年度完了予定 整備計画内容

高08	東部浄水場～浅野浄水場の仰水管整備
高09	東部浄水場～浅野浄水場の送水ポンプ整備
高10	東部浄水場～同調整池の送水管整備
高11	御殿配水池の新設
高14	御殿配水池の送水ポンプ整備
高16	鎌手ポンプ場の送水ポンプ整備
高17	生子配水池の新設
東29	同調整池～(県営水道)送水管の送水管整備
中40	香川用水～送田配水池の送水管整備

2032年度完了予定 整備計画内容

三02	川邊配水池～三木町の配水管整備
三03	川邊配水池～三木町の配水管整備



凡 例	
[Yellow line]	行政区域
[Blue line]	香川用水(供用区間)
[Blue line]	香川用水(機要専用区間)
[Blue line]	(香川用水)浄水場
[Blue line]	(香川用水)調整池
[Blue line]	(香川用水)ポンプ場
[Blue line]	(香川用水)送水管
[Blue line]	(香川用水)導水管
[Blue line]	(香川用水・各市町)共同管
[Green line]	(各市町)県営水道受入点
[Green line]	(各市町)浄水場、水源地
[Green line]	(新設、増強)配水池
[Green line]	新設、増強(2027年度)
[Green line]	新設、増強(2032年度)
[Green line]	新設、増強(2035年度)
[Green line]	新設、増強(2035年度)
[Green line]	新設、増強(2035年度)

 : 広域整備に関わる設備(継続利用)
 : 広域整備に関わる設備(廃止)
 : 広域整備に関わる設備(新設)

広域水道施設整備計画概要説明図(5)

高松市南部1-2_施工完了年度別

- 2027年度完了予定_整備計画内容**
- 高07 津野加圧ポンプ場から笠ヶ平系の送水ポンプ設備
 - 高10 後上浄水場施設に伴う送水管整備
 - 高15 後上中區ポンプ場の送水ポンプ設備
 - 高16 津野加圧ポンプ場から笠ヶ平配水池の送水管設備
- 2022年度完了予定_整備計画内容**
- 高03 後上浄水場～中區配水池の送水ポンプ設備
 - 高04 中區配水池～高區配水池の送水ポンプ設備
 - 高05 高區配水池～一ツ内浄水場の送水ポンプ設備
 - 高06 高區配水池～一ツ内浄水場の送水管設備



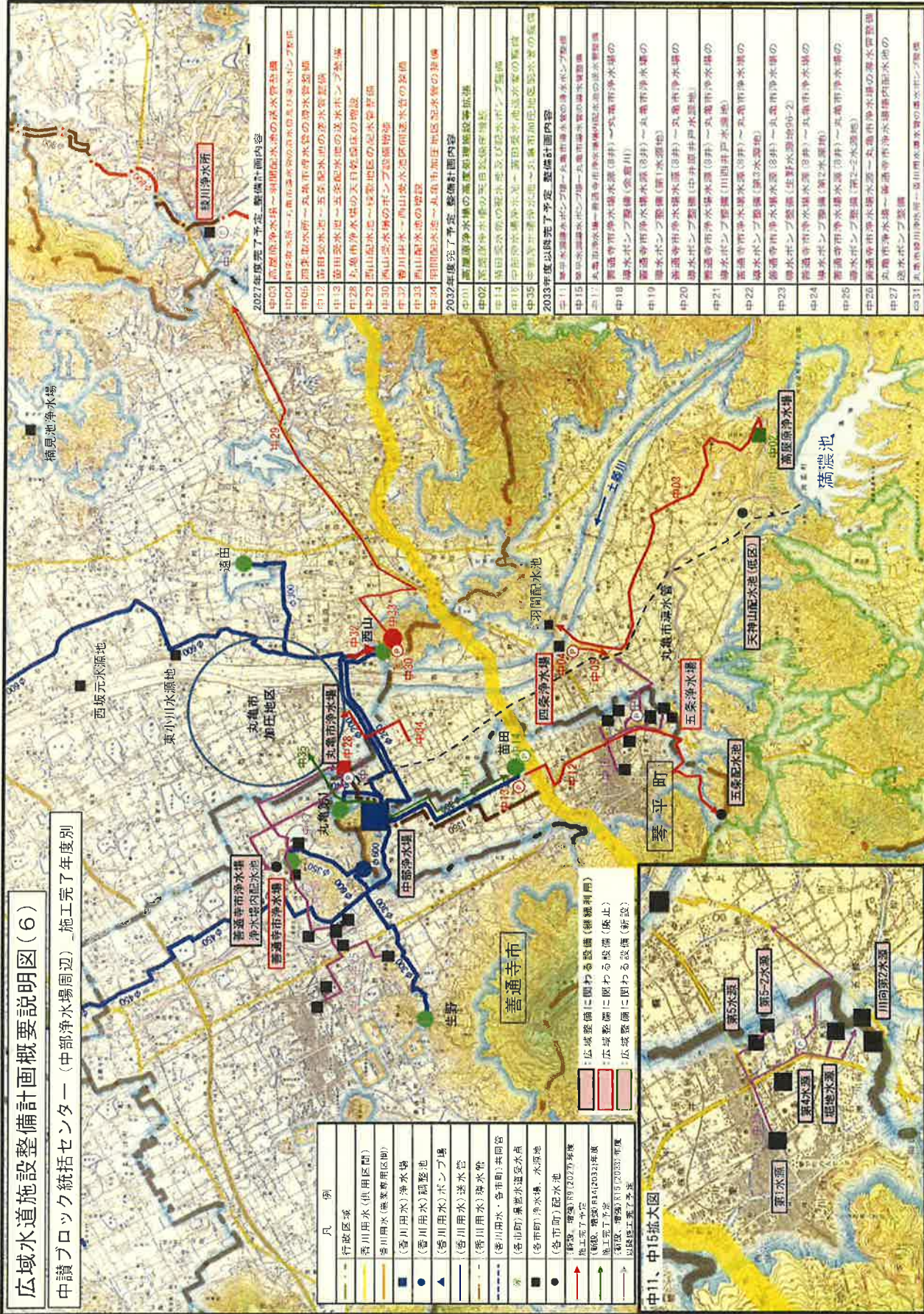
凡例

行政区域	香川用水(供用区間)
香川用水(備蓄専用区間)	(香川用水)浄水場
(香川用水)調整池	(香川用水)ポンプ場
(香川用水)送水管	(香川用水)湧水場
(香川用水・香川町)共同管	(各市町)黒雲水送受水点
(各市町)湧水場、水源地	(各市町)浄水場、水源地
(各市町)配水池	(各市町)調整池(2027年度)
施工完了予定	調整池(2022年度)
調整池(2022年度)	調整池(2022年度)
調整池(2022年度)	調整池(2022年度)
調整池(2022年度)	調整池(2022年度)

- 広域整備に関わる設備(継続利用)
- 広域整備に関わる設備(廃止)
- 広域整備に関わる設備(新設)

広域水道施設整備計画概要説明図(6)

中讃ブロック統括センター(中部浄水場周辺) 施工完了年度別



凡 例
行政区域
香川用水(供用区間)
香川用水(農業専用区間)
香川用水(浄水場)
香川用水調整池
香川用水ポンプ場
香川用水送水管
香川用水浄水場
香川用水・各市町共同管
香川用水・果樹水道送水点
各市町浄水場、水源地
各市町配水池
新設・増強(2020年度)
施工完了予定
新設・増強(2021年度)
施工完了予定
新設・増強(2023年度)
施工完了予定



2027年度完了予定 整備計画内容	
中03	高麗原浄水場→丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備
中04	高麗原浄水場→丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備
中05	加賀北浄水場→丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備
中12	吉田浄水場→五名配水池の浄水ポンプ設備
中13	吉田浄水場→五名配水池の浄水ポンプ設備
中28	丸亀市浄水場の天然乾燥施設の増設
中29	丸亀市浄水場の天然乾燥施設の増設
中30	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
中31	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
中32	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
中33	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
中34	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
中35	丸亀市浄水場のポンプ設備増設
2032年度完了予定 整備計画内容	
中01	高麗原浄水場の高麗原浄水場設備増設
中02	高麗原浄水場の高麗原浄水場設備増設
中14	吉田浄水場の浄水ポンプ及び配水池設備増設
中15	吉田浄水場の浄水ポンプ及び配水池設備増設
中25	丸亀市浄水場の天然乾燥施設の増設
中26	丸亀市浄水場の天然乾燥施設の増設
2033年度完了予定 整備計画内容	
中11	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中15	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中16	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中17	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中18	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中19	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中20	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中21	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中22	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中23	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中24	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中25	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中26	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中27	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)
中31	丸亀市浄水場のポンプ設備増設(丸亀市浄水場の浄水ポンプ設備)

広域水道施設整備計画概要説明図(7)

中讀ブロック統括センター(旧まんのう町簡水)施工完了年度別

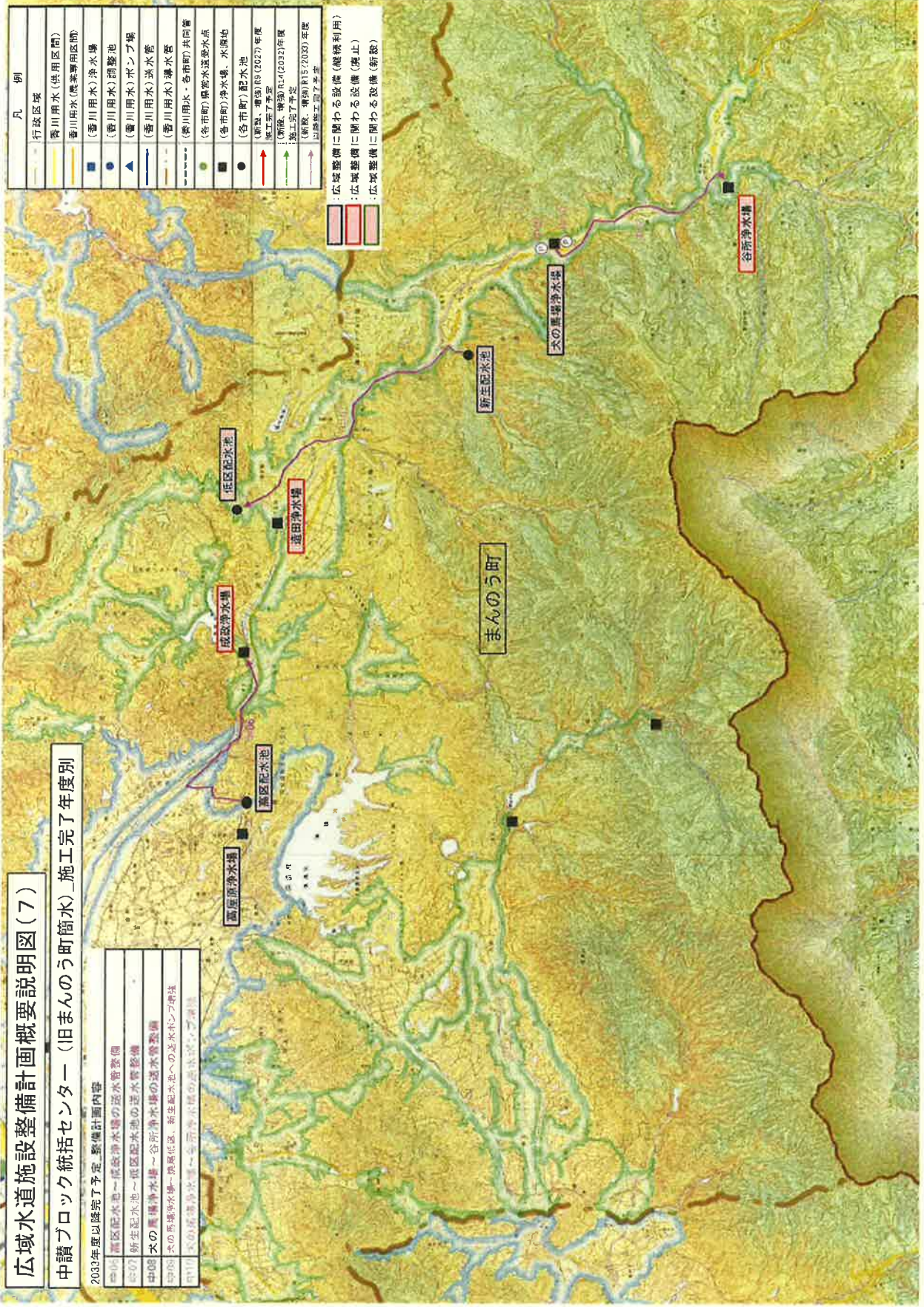
2033年度以降完了予定 整備計画内容

① 高区配水池 - 成政浄水場の送水管整備
② 新生配水池 - 低区配水池の送水管整備
③ 大の馬場浄水場 - 谷所浄水場の送水管整備
④ 大の馬場浄水場 - 低区配水池、新生配水池への送水管ポンプ増設
⑤ 大の馬場浄水場 - 新生配水池の送水管ポンプ増設

凡 例

行政区域
香川用水(供用区間)
香川用水(農業専用区間)
(香川用水)浄水場
(香川用水)調整池
(香川用水)ポンプ場
(香川用水)送水管
(香川用水)灌水管
(香川用水・各市町)共同管
(各市町)県営水道送水点
(各市町)浄水場、水源地
(各市町)配水池
(新設、補強)R8(2023)年度 施工完了予定
(新設、補強)R4(2032)年度 施工完了予定
(新設、補強)R15(2033)年度 以降施工完了予定

 広域整備に随伴する設備(継続利用)
 広域整備に随伴する設備(廃止)
 広域整備に随伴する設備(新設)



広域水道施設整備計画概要説明図（8）

中讃ブロック統括センター（多度津町）施工完了年度別

2033年度以降完了予定 整備計画内容

中36	北朝水源地～平瀬浄水場の導水管整備
中37	北朝浄水場水源地（2井）～平瀬浄水場への導水ポンプ整備
中38	北朝浄水場水源地（3井）～平瀬浄水場への導水ポンプ整備
中39	北朝浄水場水源地（3井）～平瀬浄水場への導水ポンプ整備



凡例	
---	行政区域
■	香川用水(供用区画)
■	香川用水(農業専用区画)
▲	(香川用水)浄水場
●	(香川用水)調整池
▲	(香川用水)ポンプ場
—	(香川用水)送水管
- - -	(香川用水)導水管
⋯	(香川用水・各市町)共同管
●	(各市町)県営水道受水点
■	(各市町)浄水場、水源地
●	(各市町)貯水池
→	(新設、増設) 2020年度施工完了予定
→	(新設、増設) 2021年度施工完了予定
→	(新設、増設) 2022年度以降施工完了予定

■	:広域整備に関わる設備継続利用
■	:広域整備に関わる設備廃止
■	:広域整備に関わる設備新設

広域水道施設整備計画概要説明図(9)

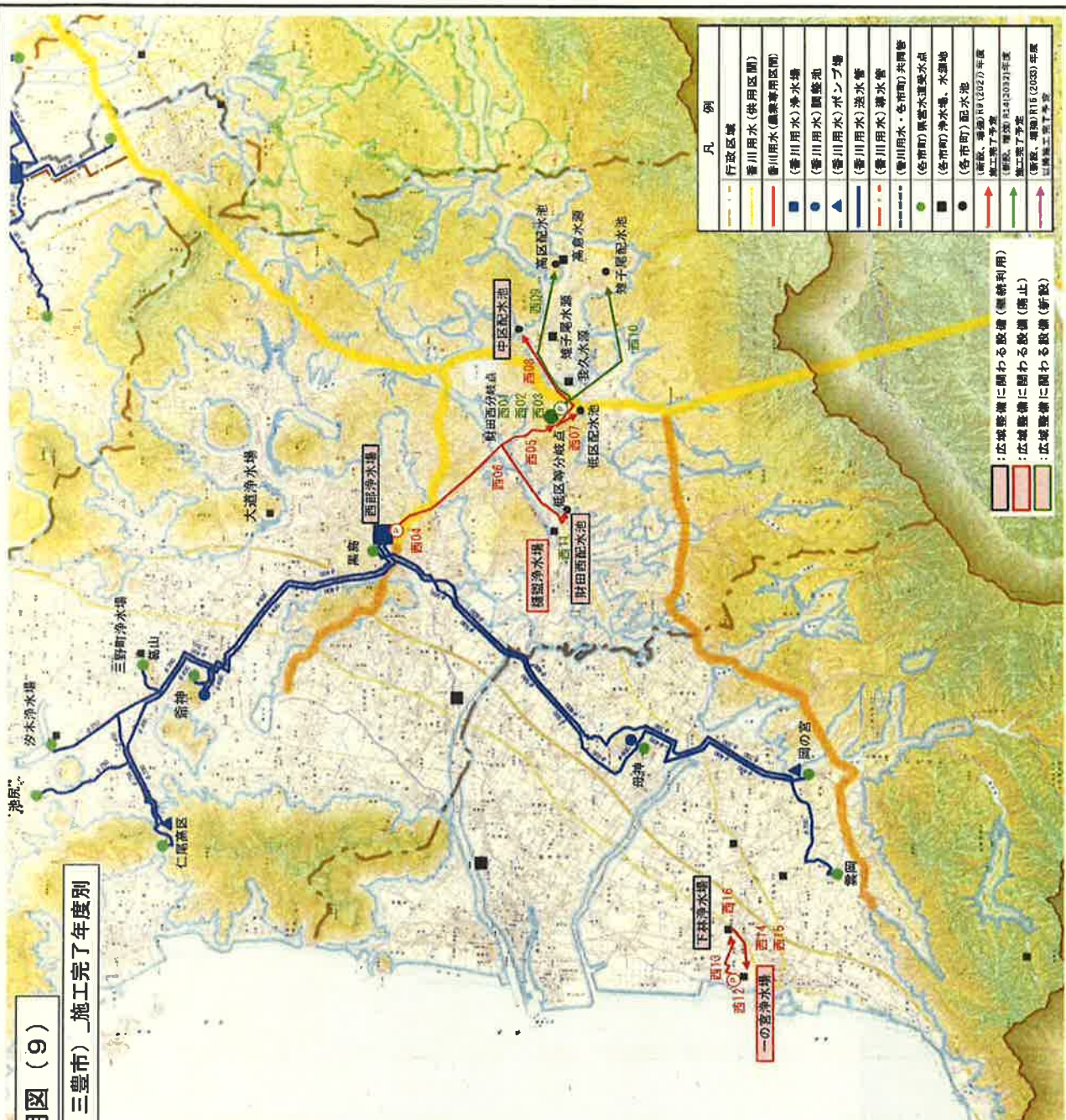
西讃ブロック統括センター(観音寺市、三豊市)施工完了年度別

2027年度完了予定 整備計画内容

西04	西新浄水場の送水ポンプ整備
西05	材田西等分岐点～低区等分岐点の送水管整備
西06	西新浄水場～材田西配水池の送水管整備
西07	低区等分岐点～低区配水池の送水管整備
西08	低区等分岐点～甲区配水池の送水管整備
西12	一の宮浄水場～下林浄水場の送水ポンプ整備
西13	一の宮浄水場～下林浄水場の薬水管整備
西14	下林浄水場～一の宮系の配水管整備
西15	下林浄水場～一の宮系の配水管整備
西16	下林浄水場の排水処理施設増強

2032年度完了予定 整備計画内容

西01	低区等分岐点の雫子尾、高区送水ポンプ井整備
西02	高区送水ポンプ場～高区配水池の送水ポンプ整備
西03	雫子尾送水ポンプ場～雫子尾配水池の送水ポンプ整備
西09	低区等分岐点～高区配水池の送水管整備
西10	低区等分岐点～雫子尾配水池の送水管整備
西11	材田西配水池の流入弁整備



凡 例	
行政区域	行政区域
香川雨水(供用区画)	香川雨水(供用区画)
香川雨水(農業専用区画)	香川雨水(農業専用区画)
香川雨水(浄水場)	香川雨水(浄水場)
香川雨水(調整池)	香川雨水(調整池)
香川雨水(ポンプ場)	香川雨水(ポンプ場)
香川雨水(送水管)	香川雨水(送水管)
香川雨水(浄水場)	香川雨水(浄水場)
香川雨水(各府町)共同管	香川雨水(各府町)共同管
香川雨水(調整池)受水点	香川雨水(調整池)受水点
香川雨水(浄水場、水源地)	香川雨水(浄水場、水源地)
香川雨水(配水池)	香川雨水(配水池)
新設、増強(2027年度)	新設、増強(2027年度)
新設、増強(2032年度)	新設、増強(2032年度)
新設、増強(2038年度)	新設、増強(2038年度)
新設、増強(2043年度)	新設、増強(2043年度)

 : 広域整備に関わる設備(継続利用)
 : 広域整備に関わる設備(廃止)
 : 広域整備に関わる設備(新設)

財政収支試算【全体】

		実績値 ← 推計値											(単位:百万円、税抜)	
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	小計 (30~9年度)	小計 (現計画)	10~14年度計
収入	料金収入	20,138	19,901	19,918	19,824	19,798	19,781	19,622	19,580	19,474	19,420	197,456	192,589	96,347
	その他	2,452	4,507	2,523	2,457	2,423	2,442	2,485	2,527	2,548	2,583	26,947	26,402	12,791
	計	22,590	24,408	22,441	22,281	22,221	22,224	22,107	22,107	22,022	22,002	224,403	218,991	109,138
支出	人件費	3,375	3,371	2,934	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935	30,228	34,678	14,677
	支払利息	1,022	943	871	810	755	707	668	635	609	587	7,608	9,860	2,812
	減価償却費	8,792	8,679	8,746	8,735	8,708	8,811	8,885	9,043	9,168	9,296	88,863	88,026	47,543
	物件費・その他	6,995	7,499	7,707	7,695	7,694	7,699	7,812	7,782	7,681	7,688	76,253	66,526	38,334
	計	20,183	20,492	20,259	20,176	20,092	20,153	20,300	20,395	20,394	20,507	202,952	199,090	103,365
	損益	2,408	3,915	2,182	2,105	2,129	2,071	1,807	1,712	1,628	1,495	21,451	19,900	5,773

		(単位:百万円、税込)												
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	小計 (30~9年度)	小計 (現計画)	10~14年度計
収入	企業債	3,132	2,673	4,184	4,598	5,374	5,225	5,257	5,177	4,987	4,484	45,090	42,496	17,913
	国の交付金	2,392	2,285	1,193	2,061	2,324	2,139	2,121	1,841	1,933	1,411	19,700	15,282	0
	他団体繰入金	1,076	698	509	690	443	733	714	445	560	340	6,208	6,208	0
	その他	727	1,579	768	769	769	769	769	769	769	769	8,455	12,251	3,844
	計	7,327	7,234	6,654	8,117	8,910	8,867	8,860	8,232	8,248	7,004	79,453	70,029	21,758
支出	更新事業費	16,092	9,462	9,293	10,426	11,308	10,053	11,177	10,457	10,076	10,392	108,737	107,681	41,645
	広域水道設備費	1,040	858	1,467	2,925	3,931	4,801	4,088	3,154	2,868	1,610	26,743	23,515	11,225
	企業債償還金	3,495	3,493	3,570	3,589	3,631	3,562	3,453	3,317	3,231	3,134	34,475	34,437	14,575
	その他	2,206	3,900	4,071	3,540	3,147	3,157	2,723	2,926	2,466	2,571	30,708	11,817	10,749
	計	22,833	17,712	18,402	20,480	22,017	21,574	21,441	19,854	18,642	17,707	200,662	177,450	78,193
	資本的収支不足額	▲ 15,507	▲ 10,478	▲ 11,748	▲ 12,363	▲ 13,107	▲ 12,707	▲ 12,581	▲ 11,622	▲ 10,394	▲ 10,702	▲ 121,209	▲ 107,421	▲ 56,436

[9年度]

12,207
0.65
64,973
3.44

内部留保資金(資金残高)	19,711	21,975	21,186	19,876	17,990	16,487	14,869	14,089	14,447	14,374
内部留保資金/料金収入	0.98	1.10	1.06	1.00	0.91	0.83	0.76	0.72	0.74	0.74
企業債残高	56,914	56,094	56,708	57,717	59,461	61,123	62,927	64,787	66,543	67,893
企業債残高/料金収入	2.83	2.82	2.85	2.91	3.00	3.09	3.21	3.31	3.42	3.50

年間有収水量(千m ³)	112,987	111,622	111,925	111,451	110,962	110,702	109,853	109,288	108,743	108,482	1,106,014	1,079,587	532,304
供給単価(円/m ³)	178	178	178	178	178	179	179	179	179	179	-	179	181

(注1) 各項目の百万円未満を四捨五入しているため、各項目の合計額は計と一致しない。
 (注2) 平成30年度、令和元年度は、それぞれ翌年度への繰越額を含んでいるため、決算額と一致しない。